

医学研究科 博士課程 概要

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

「研究を通じて誠の人間に至る」という本学の理念に則り、所定の教育課程を修了し、以下の教育目標に達して、学位論文審査に合格した学生に「博士（医学）」の学位を授与します。

- （1）医学的知識；革新的な医療を立案・遂行するために必要な、基礎、臨床（応用）さらには学際的な分野にいたるまでの、幅広い知識を身につけていること
- （2）情報収集力；最新の生命科学ならびに医学研究の動向について、継続的に情報収集と解析を続ける能力を有すること
- （3）課題解決力；医療や生命科学研究の分野で、新たな課題を現実の問題から見だし、課題解決に向けて自ら研究を計画・立案し、遂行できること
- （4）情報発信力；自らの思考、判断の過程や結果を論理的に説明し、的確に記述する能力があること
- （5）コミュニケーション力；自らが見出した新知見を国際的に紹介し、討議するコミュニケーション能力を有すること
- （6）医療・医学への貢献；医師として、その診断や治療能力を活かして地域医療の向上に参画する能力を有すること、あるいは研究者として、その科学的技能を活かして生命科学の進歩に貢献する能力を有すること
- （7）医療・医学研究倫理；高い倫理性を持って、高度医療や医学研究を遂行できること
- （8）人材育成力；次世代の人材を育成できること

以上の教育成果を達成することができるように博士課程のカリキュラムが構成されています。定められた期間内に所定の講義と実習を受けて（学則第6条と第8条）、最先端の生命科学や医学知識を学び、卓越した医療技術を修得することが求められます。主体的に研究者として自立していることを証明するため、研究活動で得られた科学的知見を学術論文として、査読制度のある学術雑誌に掲載し、公表（あるいは掲載予定として受理）しなければなりません。国際的に評価される質の高い研究を企画し遂行するためには、しっかりした実験計画の立案と遂行途中での適切な見直しが必要となります。そこで、研究開始時と遂行途中初期審査、中間審査を受け、大学院修了時の最終審査の合格を経なければなりません。これらの条件を満足することが学位授与の要件となっています。

2. 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

医学研究科博士課程では、基礎科目と臨床科目、実習および演習を通じて教育の機会を提供するとともに、より緻密な教育・研究指導を行うため、入学者には研究指導チームを定めます。

- （1）基礎、臨床、学際的な分野の幅広い知識を身につけるため、「専門医学領域」、「融合医学領域」を設けるとともに、「共通教育科目」を必修としています。
- （2）医学研究の継続的な情報収集・解析能力を身につけるため、情報収集・分析力を養成する科目を共通教育科目に設定しています。
- （3）新たな課題を見出し、自ら研究を計画・遂行できるようになるため、履修プロセス管理システムを整備し、初期審査及び中間審査を通して、研究計画書・進捗状況の評価とフィードバックを行っています。
- （4）論理的説明能力を身につけるため、最終試験では公開の場で発表とディスカッションを実施し、客観的に評価しています。また、的確な記述能力を身につけるため、査読制度のある雑誌への論文発表を行います。
- （5）国際的なコミュニケーション能力を身につけるため、国際学会での発表や国際誌への投稿能力を養成する科目を共通教育科目に設定しています。
- （6）生命科学への貢献能力を身につけるため、「融合医学領域」を設けています。
- （7）高い倫理性を持って、高度医療や医学研究を遂行するため、研究倫理を共通教育科目に設定しています。
- （8）履修プロセス管理を通じて行われる研究指導体制を経験することで、次世代の育成に貢献する指導者としてモチベーションを養います。

あらかじめ定められた期間内に全課程を修了が困難となった場合に備えて、長期履修制度を整備します。一方、所定の期間に達する前に優れた研究成果を公表した場合は、早期に履修の終了が可能です。また、遠隔地からの受講を可能にするため、遠隔授業システムを導入します。支援の一環として、奨学金制度を設けます。

3. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本学大学院学則では「医学、歯学及び薬学に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的及び使命とする」と謳っています。医学研究科では、これを踏まえ、高い研究能力と地域医療の実践能力を有する人材の育成を目指しています。医学研究科博士課程では、国際的な視野に立って先進的な研究活動に従事する者、あるいは、研究を推進しつつ医療現場で主導的役割を果たす医療人を育成します。六年制大学を卒業あるいは修士課程修了した方を対象とし、高度かつ広範な最先端の医学知識と医療技術・技能を修得しようとする人を求めています。

医学研究科入学試験には、一般選抜と社会人特別選抜があります。一般選抜では、外国語試験によって国際的な研究水準および研究成果の発信に必要な語学力を有することを確認します。さらに、修士課程では面接試験によって、最先端の医学や医療を担っていくための研究意欲を有するかどうかを確認します。博士課程では専門試験によって、先進的な研究に必要な専門領域の知識・技能の基礎的な力の有無と、研究継続能力と意思があるかどうかを判断します。社会人特別選抜では、上記に加えて、働きながら教育を受け、研究に従事する強い意志を有することを、小論文試験によって確認します。

なお、入学者の受け入れにあたっては、民族、宗教、国籍、性別および性的指向などを問わず、多様な人材を募集します。

4. 修業年限

4 年（標準修業年限）

ただし、優れた研究業績をあげたと認められた者については、3 年以上在学すれば足りるものとします。

5. 組織および専攻分野別コースの概要

「大学院医学研究科教科課程内規の履修等に関する規程」別表 1 のとおりです。

6. 履修の方法

学生は、所定の期間内に専攻分野の指導教員の指示により、30 単位以上を取得しなければなりません。単位取得の認定は、シラバスに掲載の各科目「評価方法」を確認してください。

- (1) 課程修了までに、共通教育科目から 6 単位以上、専門分野教育 24 単位以上(研究特論 20 単位以上、特別研究 4 単位)の合計 30 単位以上の修得が必要です。(2020 年度以前の入学者については、共通教育科目 4 単位以上、専門分野教育 26 単位以上の合計 30 単位以上)
- (2) 各科目の履修にあたり、指導教員等と相談の上、指定期日までに履修申請書を提出し、申請の通りに履修してください。
- (3) 共通教育科目の履修にあたって、各専攻分野のカリキュラムに予め共通教育科目の履修が指定されている場合がありますので、指定どおり履修してください。但し、共通教育科目の指定がないカリキュラムにあつては、指導教員と相談の上、履修科目を選択し必ず履修しなければなりませんのでご注意ください。
- (4) 社会人大学院生は年間 2 単位以上の単位修得が義務付けられます。

7. 昼夜開講（大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例）による履修及び研究

- (1) 近年、大学院における社会人の再教育への要望が高まっており、社会人が最新の医学知識・技術を学び、高度な医学研究能力を身に付けることを可能にするため昼夜開講制を採用しております。
- (2) 昼夜開講制とは、夜間（18：00～21：10）や特定の時間（時期）に授業・研究指導の時間を設け、社会人が大学院の授業、研究指導をより受け入れ易くするための制度です。
- (3) 臨床研修医は夜間または土曜日の講義・演習（1 回：1 時間 30 分）に年間 20 回以上（1 日に講義を複数回受講することは可能）出席することが義務付けられます。
- (4) 臨床研修医以外の社会人入学者のカリキュラムは、夜間、土・日及び社会人の多くが休暇等をまとめてとり易い夏期・冬期休暇期間等に設定し、単位を修得しやすいように配慮します（授業科目の履修は研究指導教員と十分話し合いその指示を受けてください）。
- (5) 集中講義を希望する場合、夏期は 6 月末、冬期は 11 月末までに医学部教務課まで連絡してください。
- (6) ことわりの無い限り、土曜日の授業は第 1 および第 4 土曜日に開講します。
- (7) カリキュラムについてご不明の点は医学部教務課（大学院担当）にご相談ください。

時限	授業時間	備考
1	8：50 ～ 10：20	通常の授業時間帯
2	10：30 ～ 12：00	
3	13：00 ～ 14：30	
4	14：40 ～ 16：10	
5	18：00 ～ 19：30	特例による授業時間帯
6	19：40 ～ 21：10	

【大学院設置基準第 14 条】

大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

8. 学位授与

本研究科に 4 年以上在学し、所定の科目を履修して研究科の定める単位の取得、かつ研究計画調書の作成および審査を経て、学位論文を中心とした最終審査に合格した者に対して博士（医学）の学位を授与します。

9. 学納金

学納金は次のとおりです。

- (1) 授業料 425,000 円（年額）
- (2) 施設整備費 300,000 円（入学時のみ） ただし、本学出身者からは徴収しません。
※ 平成 27 年度以降に入学した学生より、入学金を廃止しました。
※ 平成 23 年度以降に入学した学生より、授業料を大幅に引き下げております。

10. 奨学金制度

日本学生支援機構大学院奨学金および岩手医科大学大学院奨学金（月額 25,000 円）の制度があります。